

令和2年10月26日

## 令和3・4年度入札参加資格者名簿の受付における主な変更点について

### 1 受付方法の変更について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全ての事業者に対して原則郵送による受付とします。ただし、行政書士が2通以上の申請書類を提出する場合は、あらかじめ電話（契約監理課：087-839-2511）で予約をした上で持参することを認めます。

### 2 個人住民税の特別徴収実施確認の廃止について

平成31年度から、香川県内全市町において、個人住民税の特別徴収が徹底されることとなったため、個人住民税の特別徴収実施確認を廃止します。

### 3 建設業許可証明書の取り扱いについて

令和2年4月1日以降、地方整備局等における許可証明書の発行について運用が統一されたことに伴い、建設業許可証明書の代わりに建設業者・宅建業者等企業情報検索システムの「建設業者の詳細情報（業者概要）」の写しを提出することを認めます。

### 4 主観的事項における「人権啓発の取組に関する事項」の評価対象について

令和2年度に開催される高松市人権・同和問題啓発講座が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止となったため、令和2年度に開催される香川県人権・同和問題Web講演会の受講を、主観的事項における「人権啓発の取組に関する事項」の評価の対象に加えます。